

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年2月10日 |
| 【計算期間】 | 第9期中(自 2025年5月13日 至 2025年11月12日) |
| 【ファンド名】 | iTrustプレミアム・ブランド |
| 【発行者名】 | ピクテ・ジャパン株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 萩野 琢英 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 佐藤 直紀 |
| 【連絡場所】 | 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 |
| 【電話番号】 | 03-3212-3411 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【ファンドの運用状況】

以下の運用状況は2025年11月28日現在です。

・投資比率とはファンドまたはマザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

i T r u s t プレミアム・ブランド

| 資産の種類 | 国・地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|-----------------------|------|---------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 2,056,516,208 | 99.54 |
| コール・ローン等、その他資産（負債控除後） | | 9,504,752 | 0.46 |
| 合計(純資産総額) | | 2,066,020,960 | 100.00 |

(参考)ピクテ・プレミアム・ブランド・マザーファンド

| 資産の種類 | 国・地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|-----------------------|--------|----------------|---------|
| 株式 | アメリカ | 16,660,261,536 | 37.95 |
| | フランス | 10,783,100,352 | 24.56 |
| | スイス | 6,866,736,276 | 15.64 |
| | イタリア | 2,447,683,091 | 5.58 |
| | イギリス | 2,020,193,567 | 4.60 |
| | ドイツ | 1,479,281,711 | 3.37 |
| | オランダ | 1,093,570,938 | 2.49 |
| | 日本 | 1,016,803,800 | 2.32 |
| | ケイマン諸島 | 667,151,478 | 1.52 |
| | 小計 | 43,034,782,749 | 98.03 |
| コール・ローン等、その他資産（負債控除後） | | 862,745,761 | 1.97 |
| 合計(純資産総額) | | 43,897,528,510 | 100.00 |

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

i T r u s t プレミアム・ブランド

2025年11月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次のとおりです。

| 期別 | 純資産総額（百万円） | | 1万口当たり純資産額（円） | |
|--------------------|------------|-------|---------------|--------|
| | 分配落ち | 分配付き | 分配落ち | 分配付き |
| 第1期末 (2018年 5月10日) | 237 | 237 | 11,521 | 11,521 |
| 第2期末 (2019年 5月10日) | 217 | 217 | 11,221 | 11,221 |
| 第3期末 (2020年 5月11日) | 201 | 201 | 10,531 | 10,531 |
| 第4期末 (2021年 5月10日) | 480 | 480 | 18,093 | 18,093 |
| 第5期末 (2022年 5月10日) | 900 | 900 | 18,114 | 18,114 |
| 第6期末 (2023年 5月10日) | 1,254 | 1,254 | 22,766 | 22,766 |
| 第7期末 (2024年 5月10日) | 1,856 | 1,856 | 26,862 | 26,862 |
| 第8期末 (2025年 5月12日) | 1,723 | 1,723 | 26,019 | 26,019 |
| 2024年11月末日 | 1,775 | | 26,458 | |
| 12月末日 | 1,919 | | 28,853 | |
| 2025年 1月末日 | 2,027 | | 30,292 | |
| 2月末日 | 1,797 | | 28,645 | |

| | | | |
|-------|-------|--|--------|
| 3月末日 | 1,658 | | 26,082 |
| 4月末日 | 1,620 | | 24,858 |
| 5月末日 | 1,768 | | 26,438 |
| 6月末日 | 1,801 | | 26,647 |
| 7月末日 | 1,866 | | 27,697 |
| 8月末日 | 1,954 | | 27,848 |
| 9月末日 | 1,980 | | 28,119 |
| 10月末日 | 2,045 | | 29,077 |
| 11月末日 | 2,066 | | 30,168 |

（注）純資産総額は百万円未満切捨て。分配付きは、各期間末に行われた分配の額を加算しております。

【分配の推移】

iTrustプレミアム・ブランド

| 期 | 期間 | 1万口当たりの分配金（円） |
|------|-------------------------|---------------|
| 第1期 | 2017年 7月31日～2018年 5月10日 | 0円 |
| 第2期 | 2018年 5月11日～2019年 5月10日 | 0円 |
| 第3期 | 2019年 5月11日～2020年 5月11日 | 0円 |
| 第4期 | 2020年 5月12日～2021年 5月10日 | 0円 |
| 第5期 | 2021年 5月11日～2022年 5月10日 | 0円 |
| 第6期 | 2022年 5月11日～2023年 5月10日 | 0円 |
| 第7期 | 2023年 5月11日～2024年 5月10日 | 0円 |
| 第8期 | 2024年 5月11日～2025年 5月12日 | 0円 |
| 当中間期 | 2025年 5月13日～2025年11月12日 | 円 |

【収益率の推移】

iTrustプレミアム・ブランド

| 期 | 期間 | 収益率（％） |
|------|-------------------------|--------|
| 第1期 | 2017年 7月31日～2018年 5月10日 | 15.21 |
| 第2期 | 2018年 5月11日～2019年 5月10日 | 2.60 |
| 第3期 | 2019年 5月11日～2020年 5月11日 | 6.15 |
| 第4期 | 2020年 5月12日～2021年 5月10日 | 71.81 |
| 第5期 | 2021年 5月11日～2022年 5月10日 | 0.12 |
| 第6期 | 2022年 5月11日～2023年 5月10日 | 25.68 |
| 第7期 | 2023年 5月11日～2024年 5月10日 | 17.99 |
| 第8期 | 2024年 5月11日～2025年 5月12日 | 3.14 |
| 当中間期 | 2025年 5月13日～2025年11月12日 | 13.33 |

（注）収益率の計算方法：（計算期間末の基準価額（分配付き） - 前計算期間末の基準価額（分配落ち））÷ 前計算期間末の基準価額（分配落ち）× 100

2 【設定及び解約の実績】

iTrustプレミアム・ブランド

| 期 | 設定口数(口) | 解約口数(口) |
|------|-------------|-------------|
| 第1期 | 296,577,843 | 90,458,463 |
| 第2期 | 98,233,580 | 110,775,824 |
| 第3期 | 86,128,869 | 88,367,457 |
| 第4期 | 157,301,349 | 83,029,846 |
| 第5期 | 580,891,240 | 349,334,217 |
| 第6期 | 251,451,598 | 197,755,096 |
| 第7期 | 442,541,170 | 302,295,905 |
| 第8期 | 210,851,923 | 239,486,149 |
| 当中間期 | 136,271,857 | 111,225,485 |

(注) 設定口数には、当初募集口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- (1) ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
- なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間（2025年5月13日から2025年11月12日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

iTrustプレミアム・ブランド
(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

| | 第8期 [2025年 5月12日現在] | 第9期中間計算期間 [2025年11月12日現在] |
|-----------------|--------------------------|--------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 20,450,964 | 24,069,188 |
| 親投資信託受益証券 | 1,715,109,456 | 2,017,207,235 |
| 未収利息 | 196 | 230 |
| 流動資産合計 | 1,735,560,616 | 2,041,276,653 |
| 資産合計 | 1,735,560,616 | 2,041,276,653 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | 1,603,034 | 3,985,746 |
| 未払受託者報酬 | 294,661 | 315,256 |
| 未払委託者報酬 | 9,464,083 | 9,142,448 |
| その他未払費用 | 491,044 | 525,370 |
| 流動負債合計 | 11,852,822 | 13,968,820 |
| 負債合計 | 11,852,822 | 13,968,820 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 662,474,615 | 687,520,987 |
| 剰余金 | | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 1,061,233,179 | 1,339,786,846 |
| （分配準備積立金） | 243,834,783 | 207,422,480 |
| 元本等合計 | 1,723,707,794 | 2,027,307,833 |
| 純資産合計 | 1,723,707,794 | 2,027,307,833 |
| 負債純資産合計 | 1,735,560,616 | 2,041,276,653 |

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

| | 第8期中間計算期間 自 2024年 5月11日 至 2024年11月10日 | 第9期中間計算期間 自 2025年 5月13日 至 2025年11月12日 |
|---|---|---|
| 営業収益 | | |
| 受取利息 | 4,159 | 24,319 |
| 有価証券売買等損益 | 810,148 | 248,147,779 |
| 営業収益合計 | 814,307 | 248,172,098 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 291,831 | 315,256 |
| 委託者報酬 | 12,646,167 | 9,142,448 |
| その他費用 | 486,330 | 525,370 |
| 営業費用合計 | 13,424,328 | 9,983,074 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 12,610,021 | 238,189,024 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 12,610,021 | 238,189,024 |
| 中間純利益又は中間純損失（ ） | 12,610,021 | 238,189,024 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ） | 8,812,639 | 19,388,628 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 1,165,360,559 | 1,061,233,179 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 153,162,811 | 239,523,362 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 153,162,811 | 239,523,362 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 191,304,425 | 179,770,091 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 191,304,425 | 179,770,091 |
| 分配金 | - | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 1,123,421,563 | 1,339,786,846 |

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|-------------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 |
| 2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項 | 中間計算期間期首の取扱い 信託約款第38条により、2025年 5月10日及びその翌日が休日のため、当中間計算期間期首を2025年 5月13日としております。 |

(中間貸借対照表に関する注記)

| | 第8期 2025年 5月12日現在 | 第9期中間計算期間 2025年11月12日現在 |
|-----------|----------------------|----------------------------|
| 1. 元本の推移 | | |
| 期首元本額 | 691,108,841円 | 662,474,615円 |
| 期中追加設定元本額 | 210,851,923円 | 136,271,857円 |
| 期中一部解約元本額 | 239,486,149円 | 111,225,485円 |
| 2. 受益権の総数 | 662,474,615口 | 687,520,987口 |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 第8期中間計算期間 自 2024年 5月11日 至 2024年11月10日 | 第9期中間計算期間 自 2025年 5月13日 至 2025年11月12日 |
|--|--|
| 主要投資対象である親投資信託受益証券において、信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 当該費用は、ファンドに係る信託報酬のうち委託者が受ける報酬から支弁しております。 | 主要投資対象である親投資信託受益証券において、信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 同左 |

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| | 第8期 自 2024年 5月11日 至 2025年 5月12日 | 第9期中間計算期間 自 2025年 5月13日 至 2025年11月12日 |
|----------------------------|---|---|
| 1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 時価で計上しているため、その差額は ありません。 | 同左 |
| 2. 時価の算定方法 | (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 | (1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |
| 4. 金銭債権の決算日後の償還予定額 | 貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。 | 同左 |

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（一口当たり情報に関する注記）

| | 第8期 (2025年 5月12日現在) | 第9期中間計算期間 (2025年11月12日現在) |
|--------------|------------------------|------------------------------|
| 1口当たり純資産額 | 2,6019円 | 2,9487円 |
| (1万口当たり純資産額) | (26,019円) | (29,487円) |

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（参考）

ファンドは、「ピクテ・プレミアム・ブランド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同受益証券です。

なお、同投資信託受益証券の状況は以下の通りです。以下に記載した情報は監査対象外であります。

ピクテ・プレミアム・ブランド・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

| | [2025年 5月12日現在] | [2025年11月12日現在] |
|--------------|-----------------|-----------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | 972,102,390 | 375,917,767 |
| コール・ローン | 139,559,539 | 145,867,077 |
| 株式 | 38,658,069,532 | 42,477,730,260 |
| 派生商品評価勘定 | - | 41,504 |
| 未収入金 | - | 347,364,550 |
| 未収配当金 | 70,894,536 | 22,498,019 |
| 未収利息 | 1,338 | 1,398 |
| 流動資産合計 | 39,840,627,335 | 43,369,420,575 |
| 資産合計 | 39,840,627,335 | 43,369,420,575 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 派生商品評価勘定 | - | 54,565 |
| 未払金 | 60,723,233 | 155,830,047 |
| 未払解約金 | 21,890,000 | 60,010,000 |
| 流動負債合計 | 82,613,233 | 215,894,612 |
| 負債合計 | 82,613,233 | 215,894,612 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 6,025,760,461 | 5,737,420,722 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金（ ） | 33,732,253,641 | 37,416,105,241 |
| 元本等合計 | 39,758,014,102 | 43,153,525,963 |
| 純資産合計 | 39,758,014,102 | 43,153,525,963 |
| 負債純資産合計 | 39,840,627,335 | 43,369,420,575 |

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|------------------------|--|
| 1.有価証券の評価基準及び評価方法 | 株式 移動平均法に基づき、原則として、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについてはそれに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 |
| 2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | 為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。 |
| 3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項 | 外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条、61条に基づいて、外貨建取引の記録、及び外貨の売買を処理しております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| | 2025年 5月12日現在 | 2025年11月12日現在 |
|--------------------------------|----------------|----------------|
| 1. 元本の推移 | | |
| 期首相当日現在元本額 | 6,957,102,340円 | 6,025,760,461円 |
| 期中追加設定元本額 | 588,058,094円 | 133,986,776円 |
| 期中一部解約元本額 | 1,519,399,973円 | 422,326,515円 |
| 期末元本額 | 6,025,760,461円 | 5,737,420,722円 |
| 元本の内訳 | | |
| ピクテ・プレミアム・ブランド・ファンド（3ヵ月決算型） | 5,765,635,088円 | 5,469,043,889円 |
| iTrustプレミアム・ブランド | 259,943,840円 | 268,195,713円 |
| ピクテ・プレミアム・ブランド・ファンド（適格機関投資家専用） | 181,533円 | 181,120円 |
| 2. 受益権の総数 | 6,025,760,461口 | 5,737,420,722口 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| | 自 2024年 5月11日 至 2025年 5月12日 | 自 2025年 5月13日 至 2025年11月12日 |
|---------------------------|--|---|
| 1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 時価で計上しているため、その差額は ありません。 | 同左 |
| 2.時価の算定方法 | （1）有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 （2）デリバティブ取引 該当事項はありません。 （3）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 | （1）有価証券 同左 （2）デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 （3）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 |
| 3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。 |
| 4.金銭債権の決算日後の償還予定額 | 貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。 | 同左 |

（デリバティブ取引等に関する注記）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

（2025年 5月12日現在）

該当事項はありません。

（2025年11月12日現在）

| 区分 | 種 類 | 契 約 額 等（円） | | 時 価 （円） | 評価損益 （円） |
|-----------|--------|-------------|-------|-------------|-------------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 買建 | 66,944,684 | - | 66,890,119 | 54,565 |
| | 香港ドル | 66,944,684 | - | 66,890,119 | 54,565 |
| | 売建 | 66,944,684 | - | 66,903,180 | 41,504 |
| | 米ドル | 66,944,684 | - | 66,903,180 | 41,504 |
| 合計 | | 133,889,368 | - | 133,793,299 | 13,061 |

（注）時価の算定方法

・為替予約取引

1．対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

（1）予約為替の受渡日（以下、当該日という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

（2）当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値を元に算出したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2．対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

3．上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（一口当たり情報に関する注記）

| | （2025年 5月12日現在） | （2025年11月12日現在） |
|--------------|-----------------|-----------------|
| 1口当たり純資産額 | 6.5980円 | 7.5214円 |
| （1万口当たり純資産額） | （65,980円） | （75,214円） |

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

2025年11月末日現在：2億円

委託会社が発行する株式の総数：20,000株(普通株式：10,000株 A種優先株式：10,000株)

発行済株式総数：1,563株(普通株式：800株 A種優先株式：763株)

最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言・代理業、第一種金融商品取引業の一部、第二種金融商品取引業の一部および付随業務の一部を行っています。

2025年11月末日現在、委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額は次のとおりです(ただし、マザーファンドを除きます)。

| 種類 | 本数 | 純資産総額(円) |
|-----------|-----|-------------------|
| 追加型株式投資信託 | 117 | 3,699,809,772,541 |
| 単位型株式投資信託 | 50 | 219,116,088,102 |
| 合計 | 167 | 3,918,925,860,643 |

(3)【その他】

本書提出前6ヵ月以内において、委託会社およびファンドに重要な影響を及ぼした事実および及ぼすと予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等規則」並びに同規則第282条及び第306条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

当社の財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期事業年度の中間会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人の中間監査を受けております。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 第39期 (2023年12月31日現在) | 第40期 (2024年12月31日現在) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | 4,666,659 | 3,981,558 |
| 前払費用 | 126,533 | 113,778 |
| 未収委託者報酬 | 4,065,704 | 4,603,057 |
| 未収収益 | 721,021 | 449,566 |
| 関係会社未収入金 | 5,169 | 357,088 |
| その他 | 97,957 | 208,806 |
| 流動資産計 | 9,683,045 | 9,713,857 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物付属設備 | 1 701,375 | 637,774 |
| 器具備品 | 1 316,387 | 287,731 |
| 有形固定資産合計 | 1,017,763 | 925,506 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 1,120 | 1,024 |
| 無形固定資産合計 | 1,120 | 1,024 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 5,249 | 6,112 |
| 長期差入保証金 | 457,872 | 457,872 |
| 前払年金費用 | - | 64,485 |
| 繰延税金資産 | 841,977 | 758,163 |
| 投資その他の資産合計 | 1,305,099 | 1,286,633 |
| 固定資産計 | 2,323,982 | 2,213,164 |
| 資産合計 | 12,007,028 | 11,927,021 |

(単位：千円)

| | 第39期 (2023年12月31日現在) | 第40期 (2024年12月31日現在) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 38,498 | 41,509 |
| 未払金 | | |
| 未払手数料 | 2,277,264 | 2,596,736 |
| その他未払金 | 1,292,786 | 870,205 |
| 未払法人税等 | 127,909 | 78,368 |
| 賞与引当金 | 747,382 | 761,094 |
| その他 | 292,106 | 169,568 |
| 流動負債合計 | 4,775,948 | 4,517,482 |
| 固定負債 | | |

| | | |
|--------------|------------|------------|
| 関係会社長期借入金 | 2,400,000 | 2,400,000 |
| 退職給付引当金 | 48,522 | - |
| 資産除去債務 | 143,134 | 143,134 |
| 固定負債合計 | 2,591,656 | 2,543,134 |
| 負債合計 | 7,367,605 | 7,060,616 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 200,000 | 200,000 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 50,000 | 50,000 |
| その他利益剰余金 | 4,387,446 | 4,613,829 |
| 繰越利益剰余金 | 4,387,446 | 4,613,829 |
| 利益剰余金合計 | 4,437,446 | 4,663,829 |
| 株主資本合計 | 4,637,446 | 4,863,829 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,976 | 2,575 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,976 | 2,575 |
| 純資産合計 | 4,639,422 | 4,866,405 |
| 負債・純資産合計 | 12,007,028 | 11,927,021 |

（２）【損益計算書】

(単位：千円)

| | 第39期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) | 第40期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) |
|---------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 25,077,821 | 25,459,296 |
| その他営業収益 | 2,015,541 | 1,646,887 |
| 営業収益計 | 27,093,363 | 27,106,183 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 15,941,070 | 15,935,791 |
| 広告宣伝費 | 395,671 | 345,894 |
| 調査費 | | |
| 調査費 | 240,633 | 263,552 |
| 委託調査費 | 3,231,924 | 3,645,972 |
| 委託計算費 | 490,503 | 500,972 |
| 営業雑経費 | | |
| 通信費 | 110,376 | 121,435 |
| 印刷費 | 134,442 | 116,889 |
| 諸会費 | 20,028 | 18,382 |
| 図書費 | 2,377 | 2,249 |
| 諸経費 | 4,406 | 3,784 |
| 営業費用計 | 20,571,434 | 20,954,925 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | | |
| 役員報酬 | 89,647 | 89,742 |

| | | | |
|--------------|---|-----------|-----------|
| 給料・手当 | | 2,379,240 | 2,405,723 |
| 賞与 | 1 | 458,860 | 433,673 |
| 賞与引当金繰入 | | 584,824 | 619,851 |
| 旅費交通費 | | 107,033 | 107,267 |
| 租税公課 | | 100,655 | 87,827 |
| 不動産賃借料 | | 559,420 | 560,566 |
| 退職給付費用 | | 99,708 | 78,885 |
| 固定資産減価償却費 | | 144,916 | 151,690 |
| 消耗器具備品費 | | 24,548 | 37,668 |
| 人材採用費 | | 48,429 | 47,872 |
| 修繕維持費 | | 46,348 | 52,754 |
| 諸経費 | | 261,071 | 297,958 |
| 一般管理費計 | | 4,904,705 | 4,971,481 |
| 営業利益 | | 1,617,223 | 1,179,775 |
| 営業外収益 | | | |
| 受取利息 | | 21 | 4 |
| 投資有価証券売却益 | | 50 | 23 |
| 受取配当金 | | 245 | 335 |
| 為替差益 | | 23,992 | - |
| その他 | | 859 | 1,737 |
| 営業外収益計 | | 25,169 | 2,100 |
| 営業外費用 | | | |
| 支払利息 | 2 | 48,411 | 57,706 |
| 為替差損 | | - | 63,739 |
| その他 | | 201 | 2,827 |
| 営業外費用計 | | 48,613 | 124,272 |
| 経常利益 | | 1,593,779 | 1,057,603 |
| 税引前当期純利益 | | 1,593,779 | 1,057,603 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 393,274 | 247,510 |
| 法人税等調整額 | | 89,237 | 83,550 |
| 法人税等合計額 | | 482,512 | 331,060 |
| 当期純利益 | | 1,111,266 | 726,542 |

（3）【株主資本等変動計算書】

第39期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | 株主資本 合計 | 評価・換算差額等 | | 純資産 合計 |
|--------|---------|-----------|-----------------------------|--------------------------|------------|----------------|-----------------|-----------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | その他 有価証券 評価 差額金 | | 評価・換算 差額等合計 | | |
| | | 利益 準備金 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | | | | 利益 剰余金 合計 | |
| 当期首残高 | 200,000 | 50,000 | 4,276,499 | 4,326,499 | 4,526,499 | 1,341 | 1,341 | 4,527,840 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | 1,000,320 | 1,000,320 | 1,000,320 | - | - | 1,000,320 |
| 当期純利益 | - | - | 1,111,266 | 1,111,266 | 1,111,266 | - | - | 1,111,266 |

| | | | | | | | | |
|-------------------------|---------|--------|-----------|-----------|-----------|-------|-------|-----------|
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | - | - | - | - | - | 635 | 635 | 635 |
| 当期変動額合計 | - | - | 110,946 | 110,946 | 110,946 | 635 | 635 | 111,581 |
| 当期末残高 | 200,000 | 50,000 | 4,387,446 | 4,437,446 | 4,637,446 | 1,976 | 1,976 | 4,639,422 |

第40期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | 株主資本 合計 | 評価・換算差額等 | | 純資産 合計 |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------------------|-----------------|------------|--------------------------|----------------|-----------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | 利益 剰余金 合計 | | その他 有価証券 評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| | | 利益 準備金 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | | | | | |
| 当期首残高 | 200,000 | 50,000 | 4,387,446 | 4,437,446 | 4,637,446 | 1,976 | 1,976 | 4,639,422 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | 500,160 | 500,160 | 500,160 | - | - | 500,160 |
| 当期純利益 | - | - | 726,542 | 726,542 | 726,542 | - | - | 726,542 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | - | - | - | - | - | 599 | 599 | 599 |
| 当期変動額合計 | - | - | 226,382 | 226,382 | 226,382 | 599 | 599 | 226,981 |
| 当期末残高 | 200,000 | 50,000 | 4,613,829 | 4,663,829 | 4,863,829 | 2,575 | 2,575 | 4,866,405 |

重要な会計方針

| 区分 | |
|--------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | (1) 其他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 決算日の基準価額に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 |
| 2. 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備10~18年 器具備品2~20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。 |
| 3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 |
| 4. 引当金の計上基準 | (1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、支出見込額の当期負担分を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職金に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生年度に一括損益処理しています。 |

| | |
|----------------|---|
| 5. 収益及び費用の計上基準 | <p>当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬等により収益を稼得しております。これらには実績報酬が含まれる場合があります。</p> <p>(1)委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって月次、年4回、年2回もしくは年1回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務を充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(2)運用受託報酬 運用受託報酬は、投資一任契約に基づき計算期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を一任口座によって年2回もしくは年1回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務を充足されるという前提に基づき、一任口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(3)実績報酬 実績報酬は、対象となる一任口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は実績報酬を受領する権利が確定的となった時点で収益として認識しております。</p> |
|----------------|---|

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当事業年度の財務諸表等の作成にあたって行った会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

(未適用の会計基準等に関する注記)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年1月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

| 第39期 (2023年12月31日現在) | 第40期 (2024年12月31日現在) |
|---|---|
| <p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物付属設備 173,122千円</p> <p>器具備品 241,701千円</p> | <p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物付属設備 239,394千円</p> <p>器具備品 311,890千円</p> |

(損益計算書関係)

| 第39期 自 2023年1月1日 至 2023年12月31日 | 第40期 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日 |
|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1 従業員及び役員の賞与であります。 | 1 従業員及び役員の賞与であります。 |
| 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 | 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 |
| 支払利息 48,411千円 | 支払利息 57,706千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

第39期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 第39期事業年度期首 株式数 (株) | 第39期 増加株式数 (株) | 第39期 減少株式数 (株) | 第39期事業年度末 株式数 (株) |
|--------|--------------------------|----------------------|----------------------|-------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 800 | - | - | 800 |
| A種優先株式 | 763 | - | - | 763 |
| 合計 | 1,563 | - | - | 1,563 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当金(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------|--------|------------|-------|-------------|------------|------------|
| 2023年6月21日 | 普通株式 | 512,000 | 利益剰余金 | 640,000 | 2023年3月31日 | 2023年6月22日 |
| | A種優先株式 | 488,320 | | 640,000 | | |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

第40期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 第40期事業年度期首 株式数 (株) | 第40期 増加株式数 (株) | 第40期 減少株式数 (株) | 第40期事業年度末 株式数 (株) |
|--------|--------------------------|----------------------|----------------------|-------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 800 | - | - | 800 |
| A種優先株式 | 763 | - | - | 763 |
| 合計 | 1,563 | - | - | 1,563 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当金(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------|--------|------------|-------|-------------|------------|------------|
| 2024年6月18日 | 普通株式 | 256,000 | 利益剰余金 | 320,000 | 2024年3月31日 | 2024年6月25日 |
| | A種優先株式 | 244,160 | | 320,000 | | |

- (2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

第39期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | |
|-----|-------------|
| 1年内 | 421,323千円 |
| 1年超 | 848,958千円 |
| 合計 | 1,270,281千円 |

第40期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | |
|-----|-----------|
| 1年内 | 421,323千円 |
| 1年超 | 427,634千円 |
| 合計 | 848,958千円 |

(金融商品関係)

第39期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

余剰資金については銀行預金(当座預金、普通預金、定期預金又は信託預金等)で運用しております。

(2)金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

銀行預金は、本邦銀行に預け入れているものがあります。本邦銀行に預け入れているものは、その元本が預金保険制度の対象となっております。

営業債権である未収委託者報酬は、信託銀行により分別保管されている投資信託の信託財産から直接支弁されるので信用リスクは発生せず、また投資信託の決算日までに信託財産が減少し委託者報酬が支払えなくなるというマーケットリスクは非常に低いものと考えております。

営業債務である未払手数料は、回収不能となるリスクの非常に低い委託者報酬の入金後、これを原資に支払いを行うので、支払不能となる流動性リスクは非常に低いものと考えております。また、その他未払金については、その債務を履行するに十分な即時引出し可能な決済性預金を保有していることから、流動性不足はないものと考えております。

関係会社長期借入金は、返済日は最長で決算日後10年であります。固定金利の為、金利の変動リスクはございません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社は本邦銀行における預金を預金保険制度の保険対象範囲に限定して信用リスクの軽減を図っており、その状況は代表取締役およびピクテグループファイナンスに報告されモニタリングされています。

2．金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------|-----------|-----------|--------|
| 投資有価証券 | 5,249 | 5,249 | - |
| 資産計 | 5,249 | 5,249 | - |
| 関係会社長期借入金 | 2,400,000 | 2,380,800 | 19,199 |
| 負債計 | 2,400,000 | 2,380,800 | 19,199 |

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 |
|---------|-----------|-------------|-----|
| 現金・預金 | 4,666,659 | - | - |
| 未収委託者報酬 | 4,065,704 | - | - |

(注3) 関係会社長期借入金の返済予定額

(千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-----------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 関係会社長期借入金 | - | - | - | - | 1,200,000 | 1,200,000 |

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表に計上している金融商品

(千円)

| 区分 | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|--------|------|-------|------|-------|
| 投資有価証券 | - | 5,249 | - | 5,249 |
| 資産計 | - | 5,249 | - | 5,249 |

(2) 時価をもって貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(千円)

| 区分 | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|-----------|------|-----------|------|-----------|
| 関係会社長期借入金 | - | 2,380,800 | - | 2,380,800 |
| 負債計 | - | 2,380,800 | - | 2,380,800 |

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

当社が保有している投資信託受益証券は、基準価額で評価しており、市場での取引頻度が高いとは言えず、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

関係会社長期借入金

関係会社長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第40期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

余剰資金については銀行預金(当座預金、普通預金、定期預金又は信託預金等)で運用しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

銀行預金は、本邦銀行に預け入れているものがあります。本邦銀行に預け入れているものは、その元本が預金保険制度の対象となっております。

営業債権である未収委託者報酬は、信託銀行により分別保管されている投資信託の信託財産から直接支弁されるので信用リスクは発生せず、また投資信託の決算日までに信託財産が減少し委託者報酬が支払えなくなるというマーケットリスクは非常に低いものと考えております。

営業債務である未払手数料は、回収不能となるリスクの非常に低い委託者報酬の入金後、これを原資に支払いを行うので、支払不能となる流動性リスクは非常に低いものと考えております。また、その他未払金については、その債務を履行するに十分な即時引出し可能な決済性預金を保有していることから、流動性不足はないものと考えております。

関係会社長期借入金は、返済日は最長で決算日後9年であります。固定金利の為、金利の変動リスクはございません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は本邦銀行における預金を預金保険制度の保険対象範囲に限定して信用リスクの軽減を図っており、その状況は代表取締役およびピクテグループファイナンスに報告されモニタリングされています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------|-----------|-----------|--------|
| 投資有価証券 | 6,112 | 6,112 | - |
| 資産計 | 6,112 | 6,112 | - |
| 関係会社長期借入金 | 2,400,000 | 2,389,566 | 10,433 |
| 負債計 | 2,400,000 | 2,389,566 | 10,433 |

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 |
|---------|-----------|-------------|-----|
| 現金・預金 | 3,981,558 | - | - |
| 未収委託者報酬 | 4,603,057 | - | - |

(注3)関係会社長期借入金の返済予定額

(千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-----------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 関係会社長期借入金 | - | - | - | 1,200,000 | - | 1,200,000 |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって貸借対照表に計上している金融商品

(千円)

| 区分 | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|--------|------|-------|------|-------|
| 投資有価証券 | - | 6,112 | - | 6,112 |
| 資産計 | - | 6,112 | - | 6,112 |

(2)時価をもって貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(千円)

| 区分 | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|-----------|------|-----------|------|-----------|
| 関係会社長期借入金 | - | 2,389,566 | - | 2,389,566 |
| 負債計 | - | 2,389,566 | - | 2,389,566 |

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

当社が保有している投資信託受益証券は、基準価額で評価しており、市場での取引頻度が高いとは言えず、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

関係会社長期借入金

関係会社長期借入金の時価は、元金合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

第39期(2023年12月31日現在)

1. その他有価証券

(千円)

| 区分 | 種類 | 取得原価 | 貸借対照表計上額 | 差額 |
|----------------------|----------|-------|----------|-------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 投資信託受益証券 | 2,300 | 5,152 | 2,852 |
| | 小計 | 2,300 | 5,152 | 2,852 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 投資信託受益証券 | 100 | 96 | 3 |
| | 小計 | 100 | 96 | 3 |
| 合計 | | 2,400 | 5,249 | 2,849 |

2. 当期中に売却されたその他有価証券(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(千円)

| 区分 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|----------|-----|---------|---------|
| 投資信託受益証券 | 250 | 50 | - |
| 合計 | 250 | 50 | - |

第40期(2024年12月31日現在)

1. その他有価証券

(千円)

| 区分 | 種類 | 取得原価 | 貸借対照表計上額 | 差額 |
|----------------------|----------|-------|----------|-------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 投資信託受益証券 | 2,400 | 6,112 | 3,712 |
| | 小計 | 2,400 | 6,112 | 3,712 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 投資信託受益証券 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 2,400 | 6,112 | 3,712 |

2. 当期中に売却されたその他有価証券(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(千円)

| 区分 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|----------|-----|---------|---------|
| 投資信託受益証券 | 123 | 23 | - |
| 合計 | 123 | 23 | - |

(デリバティブ取引関係)

第39期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

第40期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第39期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 退職給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | (千円) |
|--------------|-----------|
| 退職給付債務の期首残高 | 1,442,249 |
| 勤務費用 | 67,706 |
| 利息費用 | 11,179 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 520 |
| 退職給付の支払額 | 61,689 |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,459,967 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | (千円) |
|--------------|-----------|
| 年金資産の期首残高 | 1,282,013 |
| 期待運用収益 | 12,820 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 88,035 |
| 事業主からの拠出額 | 90,266 |
| その他 | 61,689 |
| 年金資産の期末残高 | 1,411,446 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | (千円) |
|---------------------|-----------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 1,459,967 |
| 年金資産 | 1,411,446 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 48,522 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | (千円) |
|-----------------|--------|
| 勤務費用 | 67,706 |
| 利息費用 | 11,179 |
| 期待運用収益 | 12,820 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 87,514 |
| 退職給付制度に係る退職給付費用 | 21,448 |

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

| | |
|------------|---------|
| 証券投資信託受益証券 | 100.00% |
| 合計 | 100.00% |

(注) 年金資産は全て企業年金制度に対して設定した退職給付信託であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.90%

長期期待運用収益率 1.00%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は121,157千円であります。

第40期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 退職給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | (千円) |
|-------------|-----------|
| 退職給付債務の期首残高 | 1,459,967 |
| 勤務費用 | 70,597 |

| | |
|--------------|-----------|
| 利息費用 | 12,663 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 15,530 |
| 退職給付の支払額 | 190,797 |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,336,900 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-----------|
| | (千円) |
| 年金資産の期首残高 | 1,411,446 |
| 期待運用収益 | 14,114 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 86,241 |
| 事業主からの拠出額 | 80,381 |
| その他 | 190,797 |
| 年金資産の期末残高 | 1,401,386 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|---------------------|-----------|
| | (千円) |
| 積立型制度の退職給付債務 | 1,336,900 |
| 年金資産 | 1,401,386 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 64,485 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|-----------------|---------|
| | (千円) |
| 勤務費用 | 70,597 |
| 利息費用 | 12,663 |
| 期待運用収益 | 14,114 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 101,772 |
| 退職給付制度に係る退職給付費用 | 32,625 |

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

| | |
|------------|---------|
| 証券投資信託受益証券 | 100.00% |
| 合計 | 100.00% |

(注)年金資産は全て企業年金制度に対して設定した退職給付信託であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.40%

長期期待運用収益率 1.00%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は111,511千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

(千円)

| 区分 | 第39期 (2023年12月31日現在) | 第40期 (2024年12月31日現在) |
|----|-------------------------|-------------------------|
| | | |

| | | |
|------------------|---------|---------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 375,083 | 306,671 |
| 未払事業税否認 | 12,706 | 9,132 |
| 未確定債務 | 27,937 | 32,651 |
| 賞与引当金損金算入限度超過額 | 241,667 | 233,047 |
| ソフトウェア | 58,921 | 97,564 |
| 資産除去債務 | 20,103 | 27,797 |
| 均し賃料否認 | 29,011 | 19,602 |
| その他 | 77,418 | 32,832 |
| 繰延税金資産小計 | 842,850 | 759,299 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額 | 872 | 1,136 |
| 繰延税金負債小計 | 872 | 1,136 |
| 繰延税金資産合計(純額) | 841,977 | 758,163 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| 第39期 (2023年12月31日現在) | | 第40期 (2024年12月31日現在) | |
|-------------------------|--------|-------------------------|--------|
| 法定実効税率 | 30.62% | 法定実効税率 | 30.62% |
| (調整) | | (調整) | |
| 交際費等永久に損金算入されない項目 | 1.23% | 交際費等永久に損金算入されない項目 | 1.99% |
| 住民税均等割 | 0.24% | 住民税均等割 | 0.36% |
| 税額控除 | 1.57% | 税額控除 | 2.12% |
| その他 | 0.24% | その他 | 0.46% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 30.27% | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 31.30% |

(資産除去債務関係)

第39期(2023年12月31日現在)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

- (1) 東京本社事務所用ビルの不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。
- (2) 大阪連絡事務所用ビルの不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。

2. 当該資産除去債務の金額と算定方法

(1) 東京本社事務所用ビル

使用見込期間を取得から5年と見積り、割引率は0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(2) 大阪連絡事務所用ビル

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.96%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当期における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|-----------------|-----------|
| 期首残高 | 143,023千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | - |
| 時の経過による調整額 | 111千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | - |
| 期末残高 | 143,134千円 |

第40期(2024年12月31日現在)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

- (1) 東京本社事務所用ビルの不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。
(2) 大阪連絡事務所用ビルの不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。

2. 当該資産除去債務の金額と算定方法

(1) 東京本社事務所用ビル

使用見込期間を取得から5年と見積り、割引率は0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(2) 大阪連絡事務所用ビル

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.96%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当期における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|-----------------|-----------|
| 期首残高 | 143,134千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | - |
| 時の経過による調整額 | - |
| 資産除去債務の履行による減少額 | - |
| 期末残高 | 143,134千円 |

(収益認識関係)

第39期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(千円)

| | 運用報酬 | 実績報酬 | 合計 |
|--------|------------|--------|------------|
| 委託者報酬 | 25,077,821 | - | 25,077,821 |
| 運用受託報酬 | 381,029 | 14,802 | 395,831 |
| その他 | 1,619,709 | - | 1,619,709 |
| 合計 | 27,078,561 | 14,802 | 27,093,363 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項(重要な会計方針)の5.収益及び費用の計上基準に記載の通りであります。

第40期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(千円)

| | 運用報酬 | 実績報酬 | 合計 |
|--------|------------|------|------------|
| 委託者報酬 | 25,459,296 | - | 25,459,296 |
| 運用受託報酬 | 349,648 | - | 349,648 |
| その他 | 1,297,238 | - | 1,297,238 |
| 合計 | 27,106,183 | - | 27,106,183 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項(重要な会計方針)の5.収益及び費用の計上基準に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

第39期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言代理業の単一セグメントを報告セグメントとしております。
従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

| | 投資信託委託業 | 投資顧問業 | その他 | 合計 |
|------------|--------------|-----------|-------------|--------------|
| 外部顧客への営業収益 | 25,077,821千円 | 395,831千円 | 1,619,709千円 | 27,093,363千円 |

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦外部顧客への営業収益が営業収益総額の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一顧客が存在しないため、記載を省略しております。

第40期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言代理業の単一セグメントを報告セグメントとしております。
従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

| | 投資信託委託業 | 投資顧問業 | その他 | 合計 |
|------------|--------------|-----------|-------------|--------------|
| 外部顧客への営業収益 | 25,459,296千円 | 349,648千円 | 1,297,238千円 | 27,106,183千円 |

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦外部顧客への営業収益が営業収益総額の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一顧客が存在しないため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引関係)

第39期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の被所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|---|---------------|---------------|--------------|------------|----------------|----------------|-----------|---------------|-----------|
| 親会社 | ピクテ アセット マネージメント ホールディング エスエー | スイス、 ジュネーブ | CHF40,000,000 | グループ 管理会社 | 直接100% | 資金の提供 役員の兼任 | 借入金 の借入(注1) | 2,400,000 | 関係会社 長期借入金 | 2,400,000 |
| | | | | | | | 利息の支払 (注2) | 48,411 | 未払金 | 13,086 |

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の被所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-------------------------|---------------------------------|---------------|---------------|------------|------------|--|------------------|-----------|------|----------|
| 同一の 親会社 を持つ 会社 | ピクテ アセット マネージメント エスエー | スイス、 ジュネーブ | CHF21,000,000 | 資産運用 会社 | - | 投資運用の委 託契約 投資運用に関 するサービス の提供 管理に関する サービスの提供 役員の兼任 | 運用手数料 の支払(注3) | 2,570,652 | 未払金 | 414,839 |
| | | | | | | | 配賦経費の 受取(注4) | 350,844 | 未収収益 | 173,013 |
| 同一の 親会社 を持つ 会社 | ピクテ アセット マネージメント リミテッド | 英国、 ロンドン | GBP45,000,000 | 資産運用 会社 | - | 投資運用の委 託契約 投資運用に関 するサービス の提供 管理に関する サービスの提供 | 運用手数料 の支払(注3) | 660,212 | 未払金 | 207,534 |
| 同一の 親会社 を持つ 会社 | バンク ピクテ アンド シーエスエー | スイス、 ジュネーブ | CHF90,000,000 | 銀行 | - | 管理に関する サービスの提供 | 配賦経費の 支払(注4) | 525,716 | 未払金 | 133,319 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)借入金については、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2)支払利息については、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

(注3)運用手数料については、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

(注4)配賦経費については、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

ピクテ アンド シー グループ エスシーエー(非上場)

ピクテ アセット マネージメント ホールディング エスエー(非上場)

(2)重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

第40期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の被所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|---|---------------|---------------|--------------|------------|----------------|----------------|----------|---------------|-----------|
| 親会社 | ピクテ アセット マネージメント ホールディング エスエー | スイス、 ジュネーブ | CHF40,000,000 | グループ 管理会社 | 直接100% | 資金の提供 役員の兼任 | 借入金 の借入(注1) | - | 関係会社 長期借入金 | 2,400,000 |
| | | | | | | | 利息の支払 (注2) | 57,706 | 未払金 | 13,086 |

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の被所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-------------------------|--------------------------------|---------------|---------------|------------|------------|--|------------------|-----------|--------------|----------|
| 同一の 親会社 を持つ 会社 | ピクテ アセット マネージメント エスエー | スイス、 ジュネーブ | CHF21,000,000 | 資産運用 会社 | - | 投資運用の委 託契約 投資運用に関 するサービス の提供 管理に関する サービスの提供 役員の兼任 | 運用手数料 の支払(注3) | 3,054,699 | 未払金 | 249,030 |
| | | | | | | | 預け金(注5) | 356,061 | 関係会社 未収入金 | 356,061 |
| 同一の 親会社 を持つ 会社 | バンク ピクテ アンド シーエスエー | スイス、 ジュネーブ | CHF90,000,000 | 銀行 | - | 管理に関する サービスの提供 | 配賦経費の 支払(注4) | 543,895 | 未払金 | 131,808 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)借入金については、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2)支払利息については、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

(注3)運用手数料については、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

(注4)配賦経費については、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

(注5)預け金については、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

ピクテ アンド シー グループ エスシーエー(非上場)

ピクテ アセット マネージメント ホールディング エスエー(非上場)

(2)重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

| 第39期 自 2023年1月1日 至 2023年12月31日 | | 第40期 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日 | |
|--------------------------------------|---------------|--------------------------------------|---------------|
| 1株当たり純資産額(注1) | 5,677,237円19銭 | 1株当たり純資産額(注1) | 5,960,964円84銭 |
| 1株当たり当期純利益(注2) | 710,983円28銭 | 1株当たり当期純利益(注2) | 464,838円76銭 |
| 損益計算書上当期純利益 | 1,111,266千円 | 損益計算書上当期純利益 | 726,542千円 |

| | | | |
|--|-------------|--|-----------|
| 1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式にかかる当期純利益 | 1,111,266千円 | 1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式にかかる当期純利益 | 726,542千円 |
| 差額 | - | 差額 | - |
| 期中平均株式数 | 1,563株 | 期中平均株式数 | 1,563株 |
| 普通株式 | 800株 | 普通株式 | 800株 |
| 普通株式と同等の株式 | 763株 | 普通株式と同等の株式 | 763株 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。 | | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。 | |

(注1) 1株当たりの純資産額の計算方法

純資産額から優先株式にかかる資本金の額97,633千円を控除しております。

(注2) A種優先株式は、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり当期純利益の算定上、普通株式に含めて計算しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

| | | 第41期中間会計期間末 2025年6月30日 |
|------------|---|---------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | | 4,277,939 |
| 未収委託者報酬 | | 4,684,747 |
| 未収収益 | | 451,895 |
| 前払費用 | | 373,392 |
| その他 | | 232,906 |
| 流動資産合計 | | 10,020,881 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物付属設備 | 1 | 604,579 |
| 器具備品 | 1 | 251,011 |
| 有形固定資産合計 | | 855,590 |
| 無形固定資産 | | |
| 投資その他の資産 | | 976 |
| 投資有価証券 | | 6,133 |
| 長期差入保証金 | | 457,872 |
| 前払年金費用 | | 31,211 |
| 繰延税金資産 | | 575,264 |
| 投資その他の資産合計 | | 1,070,481 |
| 固定資産合計 | | 1,927,048 |
| 資産合計 | | 11,947,929 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | | 59,570 |
| 未払金 | | 3,848,222 |
| 未払法人税等 | | 73,526 |
| 賞与引当金 | | 406,079 |
| その他 | | 120,888 |
| 流動負債合計 | | 4,508,287 |
| 固定負債 | | |
| 関係会社長期借入金 | | 2,400,000 |
| 資産除去債務 | | 143,134 |
| 固定負債合計 | | 2,543,134 |
| 負債合計 | | 7,051,421 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | 200,000 |
| 利益剰余金 | | |

| | |
|--------------|------------|
| 利益準備金 | 50,000 |
| その他利益剰余金 | |
| 繰越利益剰余金 | 4,643,986 |
| 利益剰余金合計 | 4,693,986 |
| 株主資本合計 | 4,893,986 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,520 |
| 評価・換算差額等合計 | 2,520 |
| 純資産合計 | 4,896,507 |
| 負債純資産合計 | 11,947,929 |

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

| | |
|--------------|---|
| | 第41期中間会計期間 自 2025年1月1日 至 2025年6月30日 |
| 営業収益 | |
| 委託者報酬 | 12,442,014 |
| その他営業収益 | 913,965 |
| 営業収益計 | 13,355,980 |
| 営業費用及び一般管理費 | 1 12,549,665 |
| 営業利益 | 806,314 |
| 営業外収益 | 1,241 |
| 営業外費用 | 2 54,556 |
| 経常利益 | 752,998 |
| 税引前中間純利益 | 752,998 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 39,758 |
| 法人税等調整額 | 182,923 |
| 中間純利益 | 530,317 |

(3)中間株主資本等変動計算書

第41期中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | 株主資本 合計 | 評価・換算差額等 | | 純資産 合計 |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------------------------|-----------------|------------|--------------------------|--------------------|-----------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | | | その他 有価証券 評価 差額金 | 評価・換算 差額等 合計 | |
| | | 利益 準備金 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益 剰余金 合計 | | | | |
| 当期首残高 | 200,000 | 50,000 | 4,613,829 | 4,663,829 | 4,863,829 | 2,575 | 2,575 | 4,866,405 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | 500,160 | 500,160 | 500,160 | - | - | 500,160 |
| 中間純利益 | - | - | 530,317 | 530,317 | 530,317 | - | - | 530,317 |
| 株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額) | - | - | - | - | - | 54 | 54 | 54 |
| 当中間期変動額合計 | - | - | 30,157 | 30,157 | 30,157 | 54 | 54 | 30,102 |

| | | | | | | | | |
|---------|---------|--------|-----------|-----------|-----------|-------|-------|-----------|
| 当中間期末残高 | 200,000 | 50,000 | 4,643,986 | 4,693,986 | 4,893,986 | 2,520 | 2,520 | 4,896,507 |
|---------|---------|--------|-----------|-----------|-----------|-------|-------|-----------|

重要な会計方針

| 区分 | 第41期中間会計期間 自 2025年1月1日 至 2025年6月30日 |
|--------------------------|--|
| 1. 資産の評価基準及び評価方法 | <p>有価証券</p> <p>(1) 其他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 中間決算日の基準価額に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> |
| 2. 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物付属設備 10~18年 器具備品 2~20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p> |
| 3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 | <p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> |
| 4. 引当金の計上基準 | <p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、支出見込額の当中間会計期間負担分を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職金に充てるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生年度に一括損益処理しております。</p> |
| 5. 収益及び費用の計上基準 | <p>当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬等により収益を稼得しております。これらには実績報酬が含まれる場合があります。</p> <p>(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって月次、年4回、年2回もしくは年1回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務を充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資一任契約に基づき計算期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を一任口座によって年2回もしくは年1回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務を充足されるという前提に基づき、一任口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(3) 実績報酬 実績報酬は、対象となる一任口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は実績報酬を受領する権利が確定的となった時点で収益として認識しております。</p> |

注記事項

(中間貸借対照表関係)

| 区分 | 第41期中間会計期間末 (2025年6月30日現在) |
|----|-------------------------------|
| | |

| | | |
|------------------|--------|-----------|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額 | 建物付属設備 | 272,589千円 |
| | 器具備品 | 354,415千円 |

(中間損益計算書関係)

| 区分 | 第41期中間会計期間 自 2025年1月1日 至 2025年6月30日 | |
|-----------------|---|----------|
| | 1 減価償却実施額 | 有形固定資産 |
| | 無形固定資産 | 48千円 |
| 2 営業外費用のうち主要なもの | 支払利息 | 28,537千円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

第41期中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 第41期事業年度期首 株式数 (株) | 第41期中間会計期間 増加株式数 (株) | 第41期中間会計期間 減少株式数 (株) | 第41期中間会計期間末 株式数 (株) |
|--------|--------------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 800 | - | - | 800 |
| A種優先株式 | 763 | - | - | 763 |
| 合計 | 1,563 | - | - | 1,563 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------|--------|----------------|-------|-----------------|------------|-----------|
| 2025年5月28日 | 普通株式 | 256,000 | 利益剰余金 | 320,000 | 2025年3月31日 | 2025年6月2日 |
| | A種優先株式 | 244,160 | | 320,000 | | |

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

第41期中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | |
|-----|-----------|
| 1年内 | 408,031千円 |
| 1年超 | 230,264千円 |
| 合計 | 638,296千円 |

(金融商品関係)

第41期中間会計期間末(2025年6月30日現在)

1．金融商品の時価等に関する事項

2025年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(千円)

| | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------|------------|-----------|--------|
| 投資有価証券 | 6,133 | 6,133 | - |
| 資産計 | 6,133 | 6,133 | - |
| 関係会社長期借入金 | 2,400,000 | 2,379,481 | 20,518 |
| 負債計 | 2,400,000 | 2,379,481 | 20,518 |

(注1)現金・預金、未収委託者報酬及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって中間貸借対照表に計上している金融商品

(千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|--------|------|-------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | - | 6,133 | - | 6,133 |
| 資産計 | - | 6,133 | - | 6,133 |

(2)時価をもって中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|-----------|------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 関係会社長期借入金 | - | 2,379,481 | - | 2,379,481 |
| 負債計 | - | 2,379,481 | - | 2,379,481 |

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

当社が保有している投資信託受益証券は、基準価額で評価しており、市場での取引頻度が高いとは言えず、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

関係会社長期借入金

関係会社長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

第41期中間会計期間末(2025年6月30日現在)

その他有価証券で時価のあるもの

(千円)

| | 種類 | 中間貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|--|----|------------|------|----|
|--|----|------------|------|----|

| | | | | |
|----------------------------|----------|-------|-------|-------|
| 中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 投資信託受益証券 | 6,133 | 2,500 | 3,633 |
| | 小計 | 6,133 | 2,500 | 3,633 |
| 中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 投資信託受益証券 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 6,133 | 2,500 | 3,633 |

(デリバティブ取引関係)

第41期中間会計期間末(2025年6月30日現在)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第41期中間会計期間末(2025年6月30日現在)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|-----------------|-----------|
| 当事業年度期首 | 143,134千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | -千円 |
| 時の経過による調整額 | -千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | -千円 |
| 当中間会計期間末残高 | 143,134千円 |

(収益認識関係)

第41期中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(千円)

| | 運用報酬 | 実績報酬 | 合計 |
|--------|------------|------|------------|
| 委託者報酬 | 12,442,014 | - | 12,442,014 |
| 運用受託報酬 | 140,982 | - | 140,982 |
| その他 | 772,983 | - | 772,983 |
| 合計 | 13,355,980 | - | 13,355,980 |

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

第41期中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

当社は、投資運用業及び投資助言代理業の単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

第41期中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

| | 投資信託委託業 | 投資顧問業 | その他 | 合計 |
|------------|--------------|-----------|-----------|--------------|
| 外部顧客への営業収益 | 12,442,014千円 | 140,982千円 | 772,983千円 | 13,355,980千円 |

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦外部顧客への営業収益が営業収益総額の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一顧客が存在しないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

| | 第41期中間会計期間 自 2025年1月1日 至 2025年6月30日 |
|--|---|
| 1株当たり純資産額 | 5,998,593円22銭 |
| 1株当たり中間純利益 | 339,294円75銭 |
| 中間損益計算書上の中間純利益 | 530,317千円 |
| 1株当たり中間純利益の算定 に用いられた普通株式にかかる中間純利益 | 530,317千円 |
| 差額 | - |
| 期中平均株式数 | 1,563株 |
| 普通株式 | 800株 |
| A種優先株式 | 763株 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。 | |

(注1) 1株当たりの純資産額の計算方法

純資産額から優先株式にかかる資本金の額97,633千円を控除しております。

(注2) A種優先株式は、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり中間純利益の算定上、普通株式に含めて計算しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月14日

ピクテ・ジャパン株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているピクテ・ジャパン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピクテ・ジャパン株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の実務責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の実務責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対し

て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月10日

ピクテ・ジャパン株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているピクテ・ジャパン株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第41期事業年度の中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ピクテ・ジャパン株式会社の2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年1月23日

ピクテ・ジャパン株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているiTrustプレミアム・ブランドの2025年5月13日から2025年11月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、iTrustプレミアム・ブランドの2025年11月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年5月13日から2025年11月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ピクテ・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ピクテ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。